

会員各位

令和6年9月吉日
東部大阪経営者協会
労務・人事委員会
委員長 堺 敏一
副委員長 長谷川貴久

第144回 労務・人事委員会のご案内

拝啓 秋晴の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月に70歳までの雇用を努力義務とする法改正が施行されました。

実態は70歳を超えても雇用されている会社も多くありますから、65歳超えて雇用される場合の、選考基準などを視野に入れた労務管理を進めていかなければならないと存じます。

60代後半の高年齢者は、現役世代に比べて感覚機能や能力、体力が低下する傾向にあり、個人差も大きいものがありますので、雇用を実現する具体策として企業のサポートも非常に重要です。

そこで、永年看護職として現場で多くの患者と接してこられた足立様からお話を伺います。足立様は、永年看護の現場で患者を診て来られ、大学院で心理学を学び、現在企業や看護学校のカウンセリングにあたられています。又、NPO法人の副代表として各地で講演活動もされています。

今回、健康とパフォーマンスを維持するための具体的な取り組みやサポート方法についてくわしくご説明して頂きますので、今後の対応の参考にして頂ければと思います。

また、面談評価や基準などを準備しますから、各社の状況や事例など情報交換の場を設けたいと思いますので、会員各社で労務人事を担当者されている皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

記

開催日時：令和6年10月15日(火) 15:00~17:00
会 場：東部大阪経営者協会 2階会議室 ※(開催場所にご注意)
(〒577-0801 東大阪市小阪3丁目4番C214)

内 容：70歳雇用時代と健康状態の変化に配慮した働き方の整備
講 師：NPO法人関西心理相談員会 副代表理事 足立佐千子 氏
アドバイザー：児玉総合労務研究所所長 社会保険労務士 児玉 恭教 氏

次回の
労務人事委員会は
12/17 (火)

Fax：06-6789-3404

東部大阪経営者協会 行

[10/11 \(金\) までにご返信ください](#)

10/15 (火) 第144回 労務人事委員会 出欠連絡票

(出席 ・ 欠席) 何れかに○印をお願い致します

会 社 名	
ご出席者 ご芳名	
ご質問がありましたら 事前にご記入ください	

*労務人事委員会では、今後取り上げて欲しいテーマのご提案を募集しています。他では聞けない事や、知っておきたいこと、興味はあるけどなかなか取り上げるところがない・・・等、皆様の貴重なご意見をお待ちしております!!!